

ふじみ野市行財政改革推進5か年計画（集中改革プラン）

平成19年3月
ふじみ野市

目次

1 . 行財政改革推進 5 か年計画（集中改革プラン）策定にあたって.....	1
2 . 行財政改革推進 5 か年計画（集中改革プラン）の期間.....	3
3 . 行財政改革推進 5 か年計画（集中改革プラン）の記述内容と見方.....	4
4 . 行財政改革推進 5 か年計画（集中改革プラン）改革項目	5
5 . 行財政改革推進 5 か年計画（集中改革プラン）の実践と全体の位置づけ	2 2

1．行財政改革推進5か年計画（集中改革プラン）策定にあたって

（1）現状と課題

ふじみ野市は、平成17年10月1日に上福岡市と大井町が合併して誕生した市で、合併後およそ1年6か月が経過しました。その中で「組織・機構の簡素化」、「合併効果を発揮し、最少の経費で最大の効果をあげていく行政経営の実現」、「風通しのよい役所づくり」、「職員の意識改革」等が行政課題となっています。

また、昨今の経済環境や三位一体改革等による影響を受け、ふじみ野市の財政状況は、交付税の減少などを要因として、厳しい現実に直面し、平成18年度当初予算をベースに平成19年度予算の基本部分（行政運営に必要な最低限の部分）を抽出し、歳入、歳出を比較すると14億円程度の財源不足と厳しい見込みになっています。平成18年度の予算編成でも、その財源不足を補うため、やむを得ず財政調整基金を取り崩すなどし、歳入財源としてきましたが、今後はその財政調整基金の回復が見込めない危機的な状況にあります。また、財政の構造的な問題として経常収支比率が高く、弾力性の少ない状況になっており、健全経営への転換が大きな課題となっています。

これらの課題を解消していくための基本方針として、次の4つ、

自主的・自律的な地域経営への転換

行財政運営の持続性と小さな自治体の確立

職員の意識改革と能力の開発

市民のまちづくり意識の醸成

を設定し、今後の行政のあり方や市民・民間と行政の役割等の点検を行い、行財政改革を推進するための指針「ふじみ野市行財政改革大綱」を策定しました。

この大綱の趣旨を踏まえて、具体的な行財政改革への取り組みを明確にし、市民・職員が一体的に新しい“ふじみ野市”の実現に向けて取り組み、持続的に発展していく行財政運営体制を構築していく必要があります。

(2) 行財政改革推進 5 か年計画 (集中改革プラン) の改革項目 (項目数)

この「ふじみ野市行財政改革推進 5 か年計画 (集中改革プラン)」は、「ふじみ野市行財政改革大綱」に掲げた 8 つの主要施策と改革推進項目のもとに、特に重点的に取り組むべき改革項目の具体的な内容や取り組み年度、数値目標を可能な限り定めています。

8 つの主要施策のよとの改革項目	項目数
市民ニーズに柔軟に対応する事務事業などの見直し	4 7 項目
さらなる市民サービス向上のための民間活力の導入	5 項目
簡素で機能的な組織・機構の確立	4 項目
定員管理及び給与の適正化	9 項目
職員の意識改革と能力開発	5 項目
行政の情報化などによる行政サービスの向上	3 項目
新しいまちづくりシステムの確立	8 項目
財政の適切かつ健全な運営	2 1 項目
全体	1 0 2 項目

この行財政改革推進 5 か年計画 (集中改革プラン) の改革項目は、職員一人ひとりのコスト意識や事務改善・改革意識により支えられるものであり、これら以外についても市民サービスの向上と経費節減の不断の取り組みが必要になります。

また、この行財政改革推進 5 か年計画 (集中改革プラン) は、毎年度進捗状況を点検・確認して計画の見直しを行うとともに、その実施状況や結果を広報やホームページを通じて公表していくこととします。

2 . 行財政改革推進 5 か年計画 (集中改革プラン) の期間

本「ふじみ野市行財政改革推進 5 か年計画(集中改革プラン)」の期間は、平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 か年間とします。

3. 行財政改革推進5か年計画（集中改革プラン）の記述内容と見方

主要施策
(8事項)

当該主要施策8つにおけるそれぞれの施策の基本的な方針、考え方などを記述しています。

1 市民ニーズに柔軟に対応する事務事業などの見直し

限られた財源の中で、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応するため、事務事業について不断の見直しを進め、緊急度の高いものを選別し、効率的な事業の実施を図ります。また、市民サービス向上の観点から事務執行の迅速化、効率化を図るとともに、情報開示による透明性の向上を図ります。

当該改革項目を実践する主管課を示しています。複数課にわたる場合はその全てを、「関係各課」などと表現しています。

各項目の連番がとられています。

主要施策の中での改革項目が端的な表現で記載されています。

	改革項目	改革方針・内容	年度別実施予定内容 / 数値目標等					主担当 部・課	効果 値
			H18	H19	H20	H21	H22		
事務 市民 1	広報掲示板の見直しについて	現在ある掲示板のあり方について、効率的な観点から見直しを図る。	検討	検討 協議	実施	→	秘書広報課		
事務 市民 2	自治会・町会運営・支援事業の見直しについて	旧市町の自治会・町会を統合するとともに、報償金などの支給基準を見直し、自立化に向け事業展開を図る。	検討	一部実施 検討	実施	→	くらし安全課	4,252 千円	
事務 市民 3	文化事業の見直しについて	公民館との連携を図り、事業を効率的に実施する。	一部実施 検討	一部実施 検討	実施	→	くらし安全課	783 千円	
事務 市民 4	環境フェアの見直しについて	環境フェアについて、事業の効率化を図り、経費の削減に向け検討する。	検討	検討 協議	実施 (方針の 決定)	→	環境課		
事務 市民 5	清掃センター業務の見直しについて	ごみの分別方法・保管・収集・運搬・処分について統合を図るとともに、効率的運用に向け見直しを図る。	一部実施 検討	一部実施 検討	実施	→	環境課		

当該改革項目の基本的な内容や方針などを示しています。

当該改革項目について、効果値を示すことができる場合は、5か年分の効果値が示されています。

毎年ごとに実施する予定の改革推進項目の取り組み内容が記載されています。記載例としては

- ・検討...改革の検討や研究・調査などを行う
- ・協議...審議会などによる協議を行う
- ・策定...計画などを策定、システムなどを構築する
- ・一部実施...全体のうちの一部分を取り組む、試行する
- ・実施...結果に基づく改革を実践し、具体的な成果を上げる
- ・廃止...事業を廃止する

なお、「検討」の結果、「実施」を見合わせるような場合もあり、毎年度見直し、最近の状況を表示します。

1 市民ニーズに柔軟に対応する事務事業などの見直し

限られた財源の中で、新たな行政課題や社会・経済情勢の変化に的確に対応するため、事務事業について不断の見直しを進め、緊急度の高いものを選別し、効率的な事業の実施を図ります。

また、市民サービス向上の観点から事務執行の迅速化、効率化を図るとともに、情報開示による透明性の向上を図ります。

〔市民に関する項目〕

	改革項目	改革方針・内容	年度別実施予定内容 / 数値目標等					主担当 部・課	効果値
			H18	H19	H20	H21	H22		
事務 市民 1	広報掲示板の見直しについて	現在ある掲示板のあり方について、効率的な観点から見直しを図る。	検討	検討協議	実施	→	秘書広報課		
事務 市民 2	自治会・町会運営・支援事業の見直しについて	旧市町の自治会・町会を統合するとともに、報償金などの支給基準を見直し、自立化に向け事業展開を図る。	検討	一部実施検討	実施	→	くらし安全課		
事務 市民 3	文化事業の見直しについて	公民館との連携を図り、事業を効率的に実施する。	一部実施検討	一部実施検討	実施	→	くらし安全課	4,252 千円	
事務 市民 4	環境フェアの見直しについて	環境フェアについて、事業の効率化を図り、経費の削減に向け検討する。	検討	検討協議	実施 (方針の決定)	→	環境課	783 千円	
事務 市民 5	清掃センター業務の見直しについて	現在の清掃センター業務について、経費を削減するため事務の効率化を図る。	一部実施検討	一部実施検討	実施	→	環境課		
事務 市民 6	ごみの分別方法・保管・収集・運搬・処分の見直しについて	ごみの分別方法・保管・収集・運搬・処分について統合を図るとともに、効率的運用に向け見直しを図る。	検討	一部実施検討	実施	→	環境課		
事務 市民 7	まつり事業の見直しについて	各種まつり事業について、重複している事業を効率的な観点から見直しを図る。	検討	一部実施検討	実施 (方針の決定)	→	産業振興課		

	改革項目	改革方針・内容	年度別実施予定内容 / 数値目標等					主担当 部・課	効果値
			H18	H19	H20	H21	H22		
事務 市民 8	商工会の統合について	商工会を統合し、事務の効率化を図るとともに、経費の節減に努める。	検討	検討	検討 協議	実施	→	産業振興課	
事務 市民 9	相談業務のあり方について	多種に渡る相談業務について、効率的観点から統合を図る。	検討	検討	実施	→	→	関係各課	
事務 市民 10	社会福祉協議会の統合について	社会福祉協議会を統合し、事務の効率化を図るとともに、経費の節減に努める。	検討	検討	実施	→	→	福祉課・ 地域福祉課	
事務 市民 11	各種福祉団体の統合について	合併後統合されていない団体について統合し、経費の削減を図る。	検討	一部実施 検討	実施	→	→	健康福祉部	
事務 市民 12	独自サービス事業の見直しについて	近隣市町村との均衡性を図り、制度の見直しを行う。	一部実施 検討	一部実施 検討	実施	→	→	関係各課	
事務 市民 13	老人福祉センター事業の見直しについて	現在の業務内容を見直しするとともに、事業の効率化に向け検討する。	検討	検討	実施	→	→	高齢福祉課 ・総合福祉 センター	
事務 市民 14	保健事業に係るプールの運営見直しについて	保健事業に係るプールの廃止を含め、運営の見直しを図る。	検討	実施	→	→	→	保健課	61,252 千円
事務 市民 15	両保健センター業務のあり方について	各種事業について効率的に行うため、保健センター業務のあり方について検討する。	一部実施 検討	実施	→	→	→	保健課	
事務 市民 16	補助保育事業の見直しについて	補助保育事業について、現在の制度を見直し、適正化を図る。	検討	一部実施 検討	実施	→	→	子育て支援 課	4,048 千円
事務 市民 17	ブックスタート事業の見直しについて	ブックスタート事業について、一部見直しを図る。	検討	実施	→	→	→	子育て支援 課	3,256 千円

	改革項目	改革方針・内容	年度別実施予定内容 / 数値目標等					主担当 部・課	効果値
			H18	H19	H20	H21	H22		
事務 市民 18	チャイルドシート着用促進事業の見直しについて	チャイルドシート着用促進事業について、廃止を含め事業の見直しを図る。	検討	廃止				子育て支援課	4,264 千円
事務 市民 19	歯科検診事業の見直しについて	歯科検診事業について、事務の効率化に向け、見直しを図る。	検討	検討	実施	→		総合福祉センター	
事務 市民 20	老人医療費支給事業の見直しについて	近隣市町村との均衡性を図り、廃止を含め、制度の見直しを図る。	検討	一部実施	廃止			国保医療課	700,333 千円
事務 市民 21	荒川第2運動公園の見直しについて	荒川第2運動公園について廃止を含め、見直しを図る。	検討	検討	廃止			都市計画課	11,121 千円
事務 市民 22	2世帯住宅建築資金利子補給補助金の見直しについて	2世帯住宅建築資金利子補給補助金について、廃止を含め、見直しを図る。	廃止					建築課	500 千円
事務 市民 23	市営住宅などの運営について	市営住宅などの運営について、方向性を検討する。	検討	検討	実施 (方針の決定)	→		建築課	
事務 市民 24	教育相談室の統合について	教育相談室の統合を図り、効率的に事業を実施し、経費の削減を図る。	検討	検討	検討	検討	実施	学校教育課	
事務 市民 25	各種社会教育団体の統合について	合併後統合されていない団体について統合し、経費の削減を図る。	検討	実施	→			生涯学習課	
事務 市民 26	成人式事業について	事業の統一化を図るとともに、事業内容についても見直し、経費の削減を図る。	検討	実施	→			生涯学習課	4,200 千円
事務 市民 27	体育事業の統合について	合併後統合されていない事業について統合し、効率的に事業を実施する。	一部実施 検討	一部実施 検討	実施	→		体育課	2,020 千円

〔行政に関する項目〕

	改革項目	改革方針・内容	年度別実施予定内容 / 数値目標等					主担当 部・課	効果値
			H18	H19	H20	H21	H22		
事務 行政 1	事務事業評価システムの策定について	事務事業評価システムを導入し、不断的に事務事業の見直しを図る。	検討	検討	一部実施	実施	→	総合政策室	
事務 行政 2	事務決裁権の見直しについて	必要な事業について決裁権限の委譲を行い、スピーディーな意思決定・事務執行を図る。	検討	実施	→	→	→	総合政策室 ・教育総務課	
事務 行政 3	広報紙の仕様見直しについて	市報ふじみ野以外の印刷物を合体させて印刷するなど、経費の削減を図る。	検討	一部実施 検討	実施	→	→	秘書広報課 ・関係各課	6,800 千円
事務 行政 4	各種法規追録の見直しについて	インターネットなどの活用を図り、法規追録の一部削減を図る。	検討	実施	→	→	→	庶務課	906 千円
事務 行政 5	保存文書の取り扱いについて	保存年限の見直しとともに、保存文書の CD-ROM 廃止を踏まえ、見直しを図る。	廃止					庶務課	9,000 千円
事務 行政 6	コピー機の効率化について	コピー機のリースは、長期一括契約及び台数の削減を図るとともに、使用料の節減に努める。	検討	実施 1%	6%	1%	1%	庶務課・ 総務課	1,388 千円
事務 行政 7	施設管理業務の見直しについて	公の施設に関する業務委託を整理し、可能な業務ごとの一括契約を視野に入れ、経費の節減に努める。	検討	一部実施 検討	実施	→	→	管財課・ 関係各課	
事務 行政 8	入札方式の見直しについて	契約業務のより一層の透明性を図るため、新たな入札・契約制度に取り組む。	一部実施 検討	一部実施 検討	実施	→	→	管財課	

	改革項目	改革方針・内容	年度別実施予定内容 / 数値目標等					主担当 部・課	効果値
			H18	H19	H20	H21	H22		
事務 行政 9	公用車管理の見直しについて	公用車管理について、経費の削減や効率的運用を行うため、見直しを図る。	検討	実施 5台	1台	1台	1台	管財課・ 総務課	2,176 千円
事務 行政 10	公用車運転業務の見直しについて	本庁舎に公用車(黒)と運転手を片寄せし、効率的な運転業務を実施する。	検討	一部実施 検討	実施	→	→	管財課・ 総務課	
事務 行政 11	節電・節水対策について	職員各自の省エネルギー意識を徹底し、節電・節水に努める。	実施 1%	1%	1%	1%	1%	管財課	
事務 行政 12	公共工事の適正化について	基本方針を策定し、公共工事の適正化を図る。	検討	検討	実施	→	→	都市政策部	
事務 行政 13	学校事務員・用務員の業務内容について	業務内容について再度検討し、事務の見直しを図る。	検討	検討	実施 (方針の決定)	→	→	教育総務課	
事務 行政 14	養護教諭の検査・予防接種の見直しについて	養護教諭の検査・予防接種について、効率的実施に向け見直しを図る。	検討	実施	→	→	→	学校教育課	
事務 行政 15	文化財発掘経費の見直しについて	文化財経費の削減に向けて、整理室のあり方を含め検討する。	検討	実施	→	→	→	生涯学習課	230 千円
事務 行政 16	施設の管理体制について	施設の管理体制について、安心・安全面を考慮し検討する。	一部実施 検討	一部実施 検討	一部実施 検討	実施	→	関係各課	27,476 千円
事務 行政 17	奉仕業務の見直しについて	奉仕業務について、事務の改善を図る。	検討	協議 検討	協議 検討	実施	→	上福岡図書館・大井図書館	

	改革項目	改革方針・内容	年度別実施予定内容 / 数値目標等					主担当 部・課	効果値
			H18	H19	H20	H21	H22		
事務 行政 18	普及事業の効率化について	普及事業について、各事業を協働で行い事務の効率化を図る。	一部実施 検討	一部実施 検討	実施	→	→	歴史民俗資料館・大井郷土資料館	
事務 行政 19	給食配膳業務の見直しについて	給食配膳業務について、事務の効率化に向け検討する。	検討	一部実施 検討	実施	→	→	上福岡学校給食センター・大井学校給食センター	
事務 行政 20	広域行政のあり方について	スクラップ・アンド・ビルドを基に、他自治体と連携を図り広域行政のあり方を検討する。	一部実施 検討	実施	→	→	→	総合政策室・関係各課	416 千円

【主要施策1 市民ニーズに柔軟に対応する事務事業などの見直しにおける5か年効果額 計 844,421千円】

2 さらなる市民サービス向上のための民間活力の導入

民間の優れた能力を最大限に活用し、市民サービスのさらなる向上と公共サービスのうち民間が担うことができるものは民間に委ねるといった観点から、民間活力の適切な導入を図ります。

ただし、民間委託の活用については、市民の安心・安全を第一とし、行政・委託業者の責任確保を明確化するとともに、安全性の徹底を図るため、より高いチェック機能を確立します。

	改革項目	改革方針・内容	年度別実施予定内容 / 数値目標等					主担当 部・課	効果値
			H18	H19	H20	H21	H22		
民間 1	民間委託ガイドラインの策定について	市民の安心・安全を第一とした民間委託に関する基本方針を策定し、市の民間委託に関する方向性を示すとともに進行管理を図る。	策定	実施	→			総合政策室	
民間 2	指定管理者制度の基本方針の策定について	民間委託ガイドラインを基に指定管理者制度の基本方針を策定する。	策定	実施	→			総合政策室	
民間 3	民間委託手法の検討について	公共サービス改革法や事業の仕分け方式等について、調査・検討をする。	検討	検討	実施	→		総合政策室	
民間 4	民間委託実施計画の策定及び進行管理について	民間委託ガイドラインに基づき、各部・課において民間委託が可能となる各事業において調査・検討を行い、実施計画を策定し民間委託への移行を図る。	検討	検討	策定	実施	→	総合政策室 ・関係各課	
民間 5	電子計算業務の民間委託について	住民情報系の電算処理業務の運用を自己電算方式から、外部委託方式に移行する。	検討	一部実施	一部実施	実施	→	情報統計課	

3 簡素で機能的な組織・機構の確立

新たな行政課題や市民の多様なニーズに対応するためには、常に組織・機構の見直しを行い、時代に即応した組織・機構を編成していかなければなりません。

このため、組織・機構全般の総点検を行い、今後進めるべきまちづくりの方向に合致した、「風通しの良い」簡素で機能的な組織・機構づくりを行います。

	改革項目	改革方針・内容	年度別実施予定内容 / 数値目標等					主担当 部・課	効果値
			H18	H19	H20	H21	H22		
組織 1	効率的な組織体制の見直しについて	新たな行政課題や多様な市民ニーズに即応した行政サービスを実現するため、定期的に組織・機構の見直しを図る。	一部実施 検討	実施	—————→			総合政策室	
組織 2	公共施設のあり方について	合併により重複する施設について、(仮称)公共施設配置計画に基づき、機能・役割を随時見直し、統廃合を図る。	検討	検討 策定	実施	—————→		総合政策室 ・関係各課	
組織 3	ワンストップ窓口の検討について	総合窓口の設置について、効率的な観点から検討する。	検討	一部実施 検討	実施	—————→		総合政策室 ・関係各課	
組織 4	各種審議会の統廃合について	類似の目的を持つ審議会などについて、統廃合を図る。	検討	検討	一部実施 検討	実施	—————→	総合政策室 ・関係各課	

4 定員管理及び給与の適正化

市民ニーズの高度化、多様化に伴って増加する行政需要に対して、弾力的かつ的確に対応するため、適正な定員管理を一層推進します。

また、官民格差の勘案や諸手当の見直しを行うなど、給与の適正化を図ります。

	改革項目	改革方針・内容	年度別実施予定内容 / 数値目標等					主担当 部・課	効果値
			H18	H19	H20	H21	H22		
定員 給与 1	定員適正化計画の策定 について	定員管理計画を策定し、10年 間で100人(12%)の削減 を目標とし、実施する。	32人	12人	10人	10人	10人	総合政策室	382,428 千円
定員 給与 2	給与構造改革の実施に ついて	給料表の改正及び勤務成績を 適正に給与へ反映できるよう、 システムの構築を図る。	検討	実施	→	→	→	人事課	66,200 千円
定員 給与 3	再任用職員・臨時的任 用職員について	再任用職員・臨時的任用職員の 活用について検討する。	一部実施 検討	実施	→	→	→	人事課・ 総合政策室	
定員 給与 4	適切な人員配置につい て	事務事業の多寡を見極め適切 な人員配置を推進するととも に、女性職員の管理職への登用 など能力重視の人員配置を図 る。	実施	→	→	→	→	人事課	
定員 給与 5	特殊勤務手当の見直し について	特殊勤務手当などの諸手当の 見直しを図る。	検討 協議	実施	→	→	→	人事課	13,400 千円
定員 給与 6	管理職手当の見直しに ついて	管理職手当の支給方法の見直 しを図る。	検討 協議	実施	→	→	→	人事課	52,000 千円

	改革項目	改革方針・内容	年度別実施予定内容 / 数値目標等					主担当 部・課	効果値
			H18	H19	H20	H21	H22		
定員 給与 7	勸奨退職時の特別昇給 の見直しについて	勸奨退職時の特別昇給につい て、見直しを図る。	検討 協議	一部実施 検討 協議	実施	—————→		人事課	5,000 千円
定員 給与 8	日当の見直しについて	日当の支給について、制度の見 直しを図る。	検討 協議	実施	—————→			人事課	4,156 千円
定員 給与 9	時差出勤制度の導入に ついて	職員の健康維持及び超過勤務 手当の削減を図るため、時差出 勤制度を導入する。	実施	—————→				人事課	

【主要施策 4 定員管理及び給与の適正化における 5 か年効果額 計 5 2 3 , 1 8 4 千円】

5 職員の意識改革と能力開発

合併効果を最大限に発揮するために、職員は今まで以上の責任と使命を負って職務を遂行する必要があります。そのためには、職員の意識を改革するとともに、専門的知識を有した職員の確保と時代の変化に対応できる人材の育成、能力開発を推進します。

	改革項目	改革方針・内容	年度別実施予定内容 / 数値目標等					主担当 部・課	効果値
			H18	H19	H20	H21	H22		
職員 1	職員の意識改革について	職員は、全体の奉仕者として社会情勢の変化を敏感に捉え、常に問題意識・危機意識を身に付ける意識改革を行う。	実施	—————→				人事課・ 関係各課	
職員 2	人材育成基本方針の策定について	人材育成基本方針を作成し、計画的な人材育成に取り組むとともに職員の意識改革を図る。	検討	検討	策定 実施	—————→		人事課	
職員 3	人事評価制度の検討について	職員の意欲を高めるため、能力と実績に基づいた勤務評定を取り組む、人事評価制度の導入について検討する。	検討	一部実施 検討	一部実施 検討	策定 実施	—————→	人事課	
職員 4	他の行政機関などとの人事交流の促進について	職員の資質、政策形成能力の向上を図るため、他の行政機関などとの人事交流を推進する。	実施	—————→				人事課	
職員 5	職員提案制度の構築について	職員の職場を超えた施策やアイデアを提案できる制度として、新たに構築する。	検討	検討	策定 実施	—————→		総合政策室	

6 行政の情報化などによる行政サービスの向上

行政の効率化や市民に対する行政サービスの向上を図るため、ICT（高度情報通信技術）の進展に対応した行政の情報化を進めます。

なお、その際、市民サービスの向上、コストの低減につながるものを選択します。

	改革項目	改革方針・内容	年度別実施予定内容 / 数値目標等					主担当 部・課	効果値
			H18	H19	H20	H21	H22		
情報 1	情報化基本計画の策定について	行政事務の効率化及び市民サービスの向上を図るため、ICTの進展に対応した行政及び地域の情報化基本計画を策定する。	検討	策定 実施	→			情報統計課	
情報 2	電子窓口・申告の導入の検討について	電子窓口・申告の導入に向け、調査・検討を行う。	検討	検討	一部実施 検討	実施 (導入方針の 決定)	→	情報統計課 ・関係各課	
情報 3	電子入札システムの導入の検討について	電子入札システムの導入に向け、調査・検討を行う。	検討	検討	検討	実施 (導入方針の 決定)	→	管財課・ 情報統計課	

7 新しいまちづくりシステムの確立

市民が地域への愛着や誇りを持ち、市民主体のまちづくりが効果的に推進されるよう、行政の効率化はもとより、市民の融和・一体化を進めるとともに、その英知とエネルギーを結集しながら、市民同士が協力し、行政と協働した新しいまちづくりシステムの確立を図ります。

	改革項目	改革方針・内容	年度別実施予定内容 / 数値目標等					主担当 部・課	効果値
			H18	H19	H20	H21	H22		
まち 1	パブリックコメント制度の活用について	行政への市民参画を促し、市民主体のまちづくりを進めるため、パブリックコメント制度の活用を実施する。	検討	一部実施 検討	実施	→		秘書広報課	
まち 2	審議会などへの公募などの委員及び女性委員について	審議会などへの公募などの委員及び女性委員の登用について、審議会等委嘱に関する指針に基づき、積極的に推進する。	実施	→				総合政策室	
まち 3	(仮称)市民まちづくり条例の検討について	市民と行政とが協働してまちづくりを進めるための基本方針として、(仮称)市民まちづくり条例について検討する。	検討	検討	実施 (導入方針の 決定)	→		総合政策室	
まち 4	男女共同参画の推進について	男女共同参画基本計画を策定し、男女共同のまちづくりに向け推進する。	一部実施 検討	一部実施 検討 策定	実施	→		庶務課	
まち 5	NPO団体の推進について	市民・市民活動団体・行政のパートナーシップに基づく協働を推進する。	検討	一部実施 検討	実施	→		くらし安全課	
まち 6	アダプト制度の活用について	アダプト制度の活用方法について、検討する。	検討	検討	実施	→		総合政策室 ・関係各課	

まち 7	公園維持管理制度の推進について	地域住民で組織される団体へ積極的に制度を推進し、パートナーシップを図る。	実施	→	都市計画課
まち 8	ロードサポート制度の推進について	道路の清掃美化活動を行う団体を認定し、道路及び水辺の愛護意識の向上を図る。	実施	→	道路課

8 財政の適切かつ健全な運営

健全な財政を推進するため、事務事業の全般的な見直しを行い、経費節減を図るとともに、より一層自主財源の確保に努め、限られた財源で最大の効果を上げる適切かつ健全な財政運営を図ります。

〔市民に関する項目〕

	改革項目	改革方針・内容	年度別実施予定内容 / 数値目標等					主担当 部・課	効果値
			H18	H19	H20	H21	H22		
財政 市民 1	補助金見直し基準の策定について	補助金・負担金の見直し基準を策定するとともに、事業費補助を基本とした見直しを実施する。	策定	実施	→			財政課	58,032 千円
財政 市民 2	使用料・手数料の見直しの検討について	受益者負担の適正化を基に、使用料・手数料の適正な見直しを検討する。	検討	検討	一部実施 検討	実施	→	財政課・ 関係各課	
財政 市民 3	証明書などの手数料見直しについて	受益者負担の適正化を基に、市全体の証明書等手数料について見直しを図る。	検討	実施	→			財政課・ 関係各課	23,862 千円
財政 市民 4	課税客体の把握について	法人市民税や償却資産など、申告制となっているものについて、適正課税のための周知を図るとともに、課税客体の適正把握に努める。	実施	→				税務課	
財政 市民 5	税率改正の検討について	市税の税率改正について、検討する。	検討 協議	一部実施 検討	一部実施 検討	実施	→	関係各課	520,000 千円
財政 市民 6	特別会計の経営健全化について	特別会計の経営健全化に向け、適切な業務執行を図る。	検討	検討	実施	→		関係各課	

	改革項目	改革方針・内容	年度別実施予定内容 / 数値目標等					主担当 部・課	効果値
			H18	H19	H20	H21	H22		
財政 市民 7	保育料の見直しについて	保育料及び保育サービスを統合するとともに、保育料の見直しを検討する。	検討 協議	一部実施	実施	—————→		子育て支援 課	
財政 市民 8	無料駐輪場の有料化について	維持管理について調査し、有料化に向け検討する。	検討	検討	一部実施	実施	—————→	道路課	
財政 市民 9	下水道使用料の適正化について	下水道使用料金の適正化を図る。	検討	検討	検討	実施	—————→	下水道課	
財政 市民 10	減免制度の適正化について	現在の減免制度について、見直しを図る。	一部実施 検討 協議	一部実施 検討 協議	実施	—————→		関係各課	17,943 千円
財政 市民 11	水道料金の統一化について	水道料金の統一化を図り、経営健全化を推進する。	検討	検討 協議	実施	—————→		水道部	

〔行政に関する項目〕

	改革項目	改革方針・内容	年度別実施予定内容 / 数値目標等					主担当 部・課	効果値
			H18	H19	H20	H21	H22		
財政 行政 1	バランスシート・コスト計算書の有効活用について	バランスシート・コスト計算書の有効活用を図り、分かりやすい財政状況を公表する。	実施	→				財政課	
財政 行政 2	経常収支比率の改善について	経常収支比率の適正化に努める。	実施	1%	1%	1%	1%	財政課	
財政 行政 3	土地開発公社の経営健全化について	市の財政状況を踏まえ、コスト意識の基、経営健全化に向け適正な業務執行を図る。	検討	実施	→			財政課	
財政 行政 4	ホームページの有料広告について	ホームページの有料広告を導入し、収入確保を図る。	実施	→				秘書広報課	7,140 千円
財政 行政 5	広報紙の有料広告について	広報紙の有料広告を導入し、収入確保を図る。	実施	→				秘書広報課	4,590 千円
財政 行政 6	未利用地の有効活用・売却について	未利用地を売却及び貸し付けし、財源の確保を図る。	検討	一部実施 検討	実施	→		管財課	180,468 千円
財政 行政 7	封筒有料広告について	有料広告を導入するため、封筒広告に関する基準を策定し、実施する。	検討	策定	実施	→		関係各課	
財政 行政 8	徴収業務の強化について	市税収納率の向上のため、徴収業務の強化を図る。	検討	一部実施 検討	一部実施 検討	実施	→	収税課	
財政 行政 9	コンビニ収納の導入について	納付の利便性を図るとともに収納率の向上を図るため、コンビニ収納について検討する。	検討	検討	検討	実施	→	収税課	
財政 行政 10	公用地駐車場使用料の徴収について	公用地利用車両を調査し、使用料の徴収に向け検討する。	検討	検討	実施	→		関係各課	5,935 千円

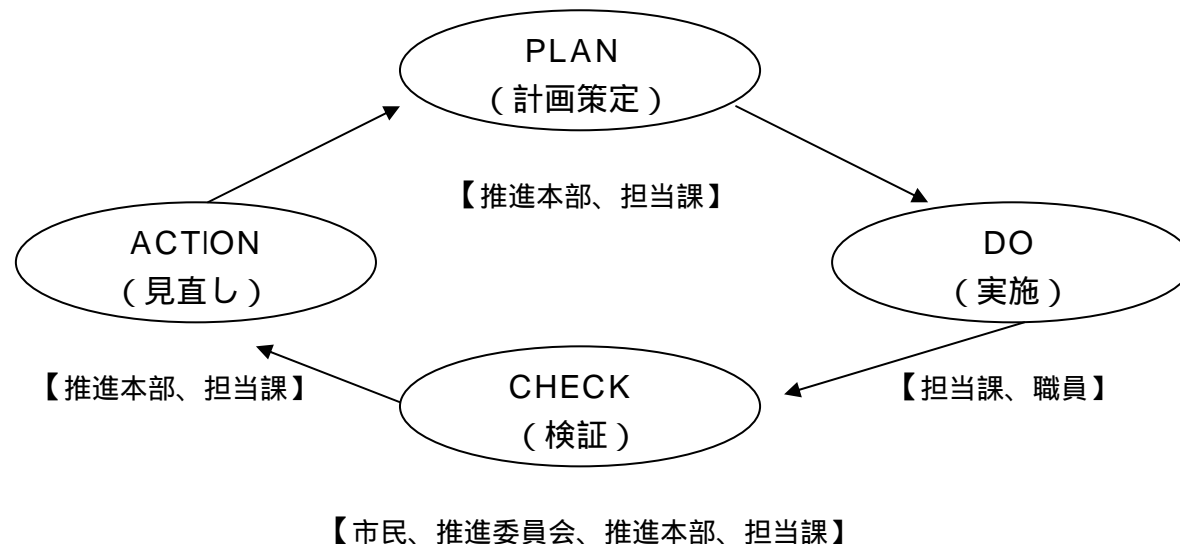
【主要施策 8 財政の適切かつ健全な運営における5か年効果額 計 817,970千円】

4 . 行財政改革推進 5 か年計画（集中改革プラン）の実践と全体の位置づけ

本「ふじみ野市行財政改革推進 5 か年計画（集中改革プラン）」で取り上げている改革項目は、各担当部局（主管課）において責任を持って実践していくとともに、その改革推進の状況を把握し、不断の見直し・改善・改革を進めることで最高の成果をあげられるようにすることを求められており、また、その取り組みの状況は公表できるようにしておく必要があります。

この実践のため、下記に示す「PDCA マネジメント」に基づき、計画策定（Plan） 実施（Do） 検証（Check） 見直し（Action）のサイクルにおいて事務事業の点検・見直しを図り、絶えず継続的な業務の改善に努めます。

【PDCA マネジメント】



PDCA マネジメント

業務管理の手法の一つで、計画（PLAN）、実施（DO）、評価（CHECK）、見直し（ACTION）という業務を順に実施し、最後の改善を次の計画に結びつけ、らせん状に業務品質の維持・向上や、継続的な業務活動の改善等推進していく手法。